

「第2期子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）」に係る  
吉川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う  
子ども・子育て支援施策の現状及び今後について

施策1 子どもや子育て家庭の希望がかなうために

1	事業名	子育て支援センター運営事業(再掲)
	内容	子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に立ち寄れる場所を提供し、子育てに関する様々な情報を提供するとともに、保護者同士の交流や情報交換を図りながら、子育て相談、体験を通して親子で遊ぶ楽しさを学ぶ子育て講座、各地域に向けた出前講座などを実施します。
	現状	3月～6月前半は感染拡大を防止する観点から閉所していたが、6月15日より再開。 三密を避けるため、人数制限や予約制を導入するなど、一定の利用制限を設けながら運営している。支援センター内で使用する玩具や施設内を定期的に消毒、また常時換気をすることで、感染拡大を防止に努めている。
	今後の方向性	新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、オンライン相談やイベント等の充実を図っていく。

14 ・ 15	事業名	児童扶養手当支給事業 児童手当支給事業
	内容	児童扶養手当 ひとり親家庭等への経済的支援を目的として、子どもが18歳(一定の障がいがある場合は20歳未満)になるまで、子どもの人数、所得に応じて手当を支給します。 児童手当 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために、中学校終了前の児童を養育している保護者に手当を支給します。
	現状	児童扶養手当および児童手当の給付を継続。
今後の方向性	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家庭に対し、子育て世帯臨時特別給付金(国事業)・ひとり親世帯臨時特別給付金(国事業)・ひとり親家庭等家計応援臨時給付金(市事業)を支給。 さらに、これから子どもを産み育てる家庭に、新生児子育て応援商品券の支給を進めていく。	

## 施策2 安心して妊娠、出産、育児ができるために

18 ・ 19	事業名	子育て世代包括支援センター(再掲) 母子保健事業
	内容	保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を提供します。 妊婦健康診査、妊産婦保健指導、新生児訪問、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談などを行います。
	現状	母子保健事業の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、内容・体制を変更。事業の特性により対策が困難な場合は、実施を見合わせ中。
	今後の方向性	妊婦が、健診受診等安心して外出できるよう、市内事業所で使用できる、1枚500円のタクシー券を一人20枚交付する。 家庭訪問や面接などの対面相談に抵抗感のある方には、オンラインで相談できるよう、その環境を整備する。

24	事業名	児童虐待防止対策事業
	内容	支援が必要な児童や保護者に対し、社会資源の調整・相談・家庭訪問を通じて支援をします。また、関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会において必要な協議・検討を行い、支援策を実施します。 虐待防止に向けて、オレンジリボンキャンペーンを展開し、広く周知します。 また、子育て講座を通じて、保護者がしつけのスキルを学ぶことにより、親子関係を改善し、保護者の子育てのストレスの軽減を目指します。
	現状	学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会の減少による児童虐待のリスクの高まりを懸念し、国から「子どもの見守り強化アクションプラン」が発出された。当該プランに基づいて、関係機関との連携により、支援ニーズの高い子ども等を定期的に見守る体制を確保している。
今後の方向性	上記プランをより一層推進するため、関係機関や地域のネットワークを総動員して、子どもの見守り体制をさらに強化していく。 また、市が住民にとって身近な場所で子どもや保護者に寄り添って支援し、児童虐待を防止することを目的とし、「子ども家庭総合支援拠点」の設置を検討していく。 また、子育て講座の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に配慮した体制の検討をしていく。	

### 施策3 安心して子育てができる生活環境を整えるために

36	事業名	就労支援事業
	内容	ハローワークなど関係機関と連携し、就職相談の実施や就職セミナーの開催、求人情報の提供を行います。
	現状	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、失業者が増加し、有効求人倍率については低下している。
	今後の方向性	市内求職者の支援や市内商工業の活性化、市内事業所の人材確保を目的とした「合同就職面接会」や、就職活動中の方へ向けた「就職活動セミナー」を開催予定。

40 ・ 41	事業名	交通安全運動推進事業 通学路等安全対策の推進
	内容	通学路に吉川市交通指導員を置き、児童、生徒の安全な通行のため、交通整理及び交通指導を行っております。また、交通安全キャンペーンや交通安全教室などを通じて、交通安全に関する啓発活動に努めます。 通学路や保育所等の散歩経路における交通、防犯に関する危険箇所について、PTA や学校と連携し、点検や現状把握、対策の検討を行い、安全なまちづくりを推進します。
	現状	夏の交通事故防止運動期間中に市内各小学校で開催していた「交通安全教室」については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い中止。 また、新型コロナウイルスによる休校措置期間を利用し、交通指導員による通学路における危険箇所の点検を実施。
	今後の方向性	新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、市内各小学校において、校内放送を活用した、交通安全に関する注意喚起や自転車安全利用の歌(「5song」)による啓発を実施。 また、通学路の危険箇所の点検により把握した事項について、関係機関と共有・連携し、安全対策を図っていく。